

台風時の臨時休所等の対応について

台風時のローズWAMの対応について、下記のとおりお知らせします。

記

茨木市(北大阪)に「暴風警報」・「特別警報」が発表された（解除された）場合の対応

警報の発表状況	センターの措置	部屋の利用について
午前7時の時点で警報が発表されている場合	臨時休所	警報が発表されている時間帯の区分の部屋利用についてはできません。(※1)
午前7時以降に警報が発表された場合	発表された時点から臨時休所	警報が発表された時点で、できる限り中止していただきます。それ以降の区分の部屋利用についても、同様です。(※1)(※2)
午前7時以降に警報が解除された場合	解除発表の2時間後から開所	解除2時間後から利用できます。(※3)

- ※1 ・警報発表のため利用を中止した部屋申し込みについては、「利用日の変更」または「キャンセル(返金)」の対応をとらせていただきます。  
・警報発表中の一時保育については、中止となります。
- ※2 ・部屋の利用中に警報が発表された場合において、区切りの時間(申し込みの利用時間)まで部屋を利用される場合は、利用における事故等の責任は一切負いかねますので、ご了承ください。  
・部屋の利用中に警報が発表された場合において、一時保育はその時点で中止となり、その時点以降の一時保育利用料は返金いたします。
- ※3 警報が解除された場合において、以降の部屋利用については、電話でお問い合わせください。(Tel 072-620-9920)

○警報が発表されている日は、喫茶ぱーとなーは終日営業いたしません。

【警報発表予想日前日の対応について】

- 部屋利用を予約されている方には、警報が発表された（解除された）際の対応について連絡します。  
\*部屋利用をキャンセルされた場合は、警報が発表された場合のみ利用料を返金します。
- ローズWAM主催事業に参加される方には、警報が発表された（解除された）際の対応について連絡します。
- ホームページで、警報発表時の対応について、お知らせします。